

「在留外国人との共生社会を実現するための条例（仮称）」及び
「富山県外国人材活躍・多文化共生推進プラン」の方向性（案）

1 ヒアリング調査から見えてきた課題

生活面・就労面に共通・ 関連する課題 (共生・共創・安心)

[地域] 外国人との関わりやコミュニケーションが少なく相互理解が進まない。言葉の壁などで交流機会の創出や継続も難しい。(外国人住民の事がよく分からなく、不安感につながる。)

[企業] 地域経済や雇用を担っている外国人材の受入れに対する企業や日本人住民の理解が十分とは言えない。

[日本人] 保育・学校・医療・居住・職場など生活・就労の様々な場面で簡単に意思疎通ができない。文化や宗教の違いから受け止め方や対応も異なる。

[外国人] 日本語や日本文化を習得する機会・場所が分からず。生活・就労上の様々なルールや習慣は、一度教えられただけで簡単には身につかない。

生活面の課題 (共生・安心)

[教育] 外国人児童生徒は、**生活日本語の習得が不十分**な状態で入学するため、学習日本語も使う授業の理解が進まず、**学校生活や進学に困難を抱える**。

[保育] 外国人保護者の入所手続き、感染症・アレルギー等の**個別のルール・習慣にする認識が不足**している。

[医療] 専門用語を伴う医師や看護師等との**意思疎通や宗教上の配慮への対応**が難しい。

就労面の課題 (共創・安心)

・多くの企業は**外国人材受入れの知識・経験が少なく、言語の壁や手続き等の負担感**を持っている。 [企業等]

・外国人材の受入・定着には**能力に見合った業務や待遇**が不可欠だが、加えて、従業員間の交流や生活サポート等の**受入体制の整備**も重要 [企業等]

・留学生・企業双方の求人・求職情報やマッチング機会が不足 [高等教育機関] 3

これまでの取組みと課題：**生活面・就労面に共通・関連する課題** (共生・共創・安心)

【(再掲)ヒアリング結果】

〔地域〕 **外国人との関わりやコミュニケーションが少なく相互理解が進まない。言葉の壁**などで交流機会の創出や継続も難しい。（外国人住民の事がよく分からなく、不安感につながる。）

〔企業〕 **地域経済や雇用を担っている外国人材の受入れ**に対する企業や日本人住民の理解の不足

〔日本人〕 保育・学校・医療・居住・職場など**生活・就労の様々な場面で簡単に意思疎通ができない**。文化や宗教の違いから受け止め方や対応も異なる。

〔外国人〕 **日本語や日本文化を習得する機会・場所が分からない**。生活・就労上の様々なルールや習慣は、一度教えられただけで簡単には身につかない。

【これまでの取組み】

- ・地域住民への意識啓発等（普及啓発イベント、多文化共生活動顕彰 等）
- ・外国人住民への地域参加の促進（支援団体の育成・支援、情報誌の発行 等）
- ・多言語での行政・生活情報の提供、外国語相談体制の充実、日本語教育の充実

【課題認識】

- ・外国人住民が増加する中でトラブルや分断を避けるには、**日頃からのコミュニケーションと相互理解**が必要だが、それを促すにはどのような取り組みがいるか。
- ・地域において日本語教育を担う人材確保も難しい中で、**日本語教育の量・質**をどのように確保していくか。
- ・**生活・就労上のルール・マナー**などを理解し身につけてもらうには、どのような取り組みや情報発信が望ましいか。

これまでの取組みと課題：**生活面**の課題（共生・安心）

【(再掲)ヒアリング結果】

〔教育〕 外国人児童生徒は、**生活日本語の習得が不十分**な状態で入学するため、学習日本語も使う授業の理解が進まず、**学校生活や進学に困難を抱える**。

〔保育〕 外国人保護者の入所手続き、感染症・アレルギー等の**個別のルール・習慣にする認識が不足**している。

〔医療〕 専門用語を伴う医師や看護師等との**意思疎通や宗教上の配慮への対応**が難しい。

〔災害等〕 外国人住民の災害・防災に対する知識や、町内会の外国人住民に関する居住等の情報が少なく、災害発生時の対応が懸念。外国人住民の日本の犯罪や交通安全についての知識が不十分。

【これまでの取組み】

- ・ 教育の充実に関する支援（日本語指導教員や外国人相談員の配置、手引きの作成 等）
- ・ 医療・保険・福祉に関する支援（医療情報ガイドHPへの外国語対応情報の掲載 等）
- ・ 居住環境に関する支援（外国語での県営住宅情報提供 等）
- ・ 災害対策の充実、その他生活全般に関する支援（富山防災WEBの多言語化 等）

【課題認識】

- ・ 外国人児童生徒が増加・多国籍化する一方、教員の確保も課題であるなか、**外国人児童生徒に対する日本語教育や学校の受入環境**をどのように整備するか。
 - ・ 生活上の様々な**ライフステージ・ライフサイクル(※)に関する課題の増加**に対し、それぞれどのような取り組みや情報発信等の対策を講じることができるか。
- (※) 出産・子育て、医療、福祉、税金、住居、交通、災害対策、犯罪・交通安全 等

これまでの取組みと課題：就労面の課題（共創・安心）

【(再掲)ヒアリング結果】

- 多くの企業は**外国人材受入れの知識・経験が少なく**、言語の壁や手続き等の**負担感**を持っている。
〔企業等〕
- 外国人材の受入・定着には**能力に見合った業務や待遇**が不可欠だが、加えて、従業員間の交流や生活サポート等の**受入体制の整備**も重要
〔企業等〕
- 留学生・企業双方の求人・求職情報やマッチング機会が不足している。
〔高等教育機関〕

【これまでの取組み】

- 外国人材の受入・定着支援（受入企業等が取り組む日本語習得・地域交流・職場環境整備に対する支援）
- 高度外国人材の受入・定着支援（支援デスクの設置、受入企業が取り組む現地教育プログラムや入国手続きなどに対する支援）
- 外国人留学生の採用・定着支援（アセアン留学生の就学～就業まで的一体的支援）

【課題認識】

- 外国人材の受入・定着に対して、**企業にはどのような認識が求められるか**。それをどのように理解してもらうか。
- 外国人材が地域経済に貢献し地域社会とも調和しながら定着していくよう、**企業にはどのような対応が求められるか**。それをどのように支援していくか。
- 留学生と県内企業とのマッチングや定着に向け、どのような取り組みが効果的か。

2 国の動き等

(1) 条例やプランの基本的な方向性と関連するもの

○ 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策(令和7年度改訂) (R7.6.6 関係閣僚会議決定)

〔基本的な考え方〕

- ・日本人が、共生社会の実現について理解し協力するよう努めていく
- ・外国人もまた、共生の理念を理解し、日本の風土・文化や日本語を理解するよう努め、日本のルールや制度を理解し、責任ある行動をとる

〔主な施策項目〕

1. 円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組 (共生・共創・安心)
2. 外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制の強化 (共生・安心)
3. ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援 (共生・安心)
4. 外国人材の円滑かつ適正な受入れ (共創・安心)
5. 共生社会の基盤整備に向けた取組 (共生・共創・安心)

○ 外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議の開催 (R7.11.4)

11月～12月 「外国人との秩序ある共生社会の実現のための有識者会議」の開催

※ 11/27 第1回有識者会議 開催

1月目途 「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」の改訂

○ 地方創生 2.0 基本構想（抜粋）（R7.6.13 閣議決定）

6. 政策パッケージ

（1）安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生 (共生・共創・安心)

④ 多様な人々が活躍する地域社会の実現

iv. 地域における多文化共生の推進

地域における外国人との共生に向けた担い手の支援・育成のため、地方公共団体の行政窓口等に対する通訳支援事業の実施や、生活上の困りごとを抱える外国人を適切な支援につないで解決に導くことができる外国人支援コーディネーターの育成・認証、法テラスによる外国人支援施策の充実強化、デジタル技術を活用した紛争解決手続（ODR）及び法教育の推進や育成就労制度の適正かつ円滑な運用等を進める。また、JICA海外協力隊経験者等のグローバル人材の活用や、JETプログラム経験者が地域へ定着できることを目指した支援、グローカル人材の育成、外国人生徒・学生の受入れとキャリア支援（就職・進学）の取組を進めることで、地域における多文化共生の推進を図る。

(2) 条例やプランの検討において留意が必要なもの

- ① 国制度（法整備等を含む）での対応が想定されるもの

○ 経済財政運営と改革の基本方針2025（骨太の方針2025）（抜粋） (R7.6.13閣議決定)

4. 国民の安心・安全の確保

(5) 外国人との秩序ある共生社会の実現

政府横断的な司令塔体制を更に強化、実態把握や国・自治体の情報基盤整備、法令遵守の徹底、制度・運用全般を見直す

（出入国在留管理の一層の適正化、外免切替手続・社会保障制度等の適正化、国土の適切な利用及び管理、観光・短期滞在者への対応の強化）

○ 内閣官房「外国人との秩序ある共生社会推進室」設置 (R7.7.15発足)

○ 外国人との秩序ある共生社会推進担当大臣の新設 (R7.10.21任命)

・ルールを守らない外国人の方々への厳格な対応、制度・施策の見直し 等

② 今後の県の施策において関連が想定されるもの

○ 外国人の受入れの基本的な在り方の検討のための論点整理 (R7.8月 法務大臣勉強会)

〔問題意識〕

- ・ 総人口における外国人比率が10%台となるとの政府機関の予測等を真剣に受け止め、これを見据えた対策を講じておく必要

〔今後の外国人の受入れにあたって考えられる視点〕 (共創・共生・安心)

1. 経済成長の観点
2. 産業政策の観点
3. 労働政策の観点
4. 税・社会保障等の観点
5. 地域の生活者としての観点
6. 治安の観点
7. 出入国及び在留管理の観点

○ 出入国在留管理庁プロジェクトチーム設置 (R7.9月)

主なテーマ：日本語や社会習慣を学び地域住民との摩擦を減らすプログラム、
外国人比率が高い地域の実態や取組みについての調査・研究 等

○ 育成就労制度等に関する検討

- ・ 受入対象産業分野・業務区分の追加
- ・ 転籍の制限緩和
- ・ 日本語能力の要件化
- ・ 監理支援団体の許可基準の厳格化、送出しの適正性の確保 等

3 条例及びプランの方向性（案）

条例及びプランの方向性の3つの柱（案）

○ 多文化共生の推進（共生、安心）

- ・地域における相互理解の促進（地域社会への参加・参画促進、多文化共生の意識啓発等）
- ・コミュニケーションの支援（生活の基盤づくり）（生活情報の発信、日本語学習支援等）
- ・こどもに関する支援（子育て支援、教育支援等）
- ・生活支援（医療、居住、災害・防犯・交通安全対策等）

○ 外国人材の活躍（共創、安心）

- ・外国人材の受入・定着にあたっての基本的な理解
- ・企業の外国人材の受入・定着に向けた取組支援
- ・外国人留学生など様々な外国人材の活躍支援

○ 施策の計画的・総合的な推進

- ・関係機関による連携やフォローアップ

ライフステージ・
ライフサイクルに
応じた支援



目指す将来像（基本理念）（案）

外国人住民が日本社会や地域に調和しながら、日本人も外国人もお互いの文化を認め合い、共に安心して暮らし活躍できる多文化共生の地域づくり

▶ 条 例：目指す将来像（基本理念）を定め、関係主体ごとの役割、推進のための主な事項等を明示

骨格（素案）

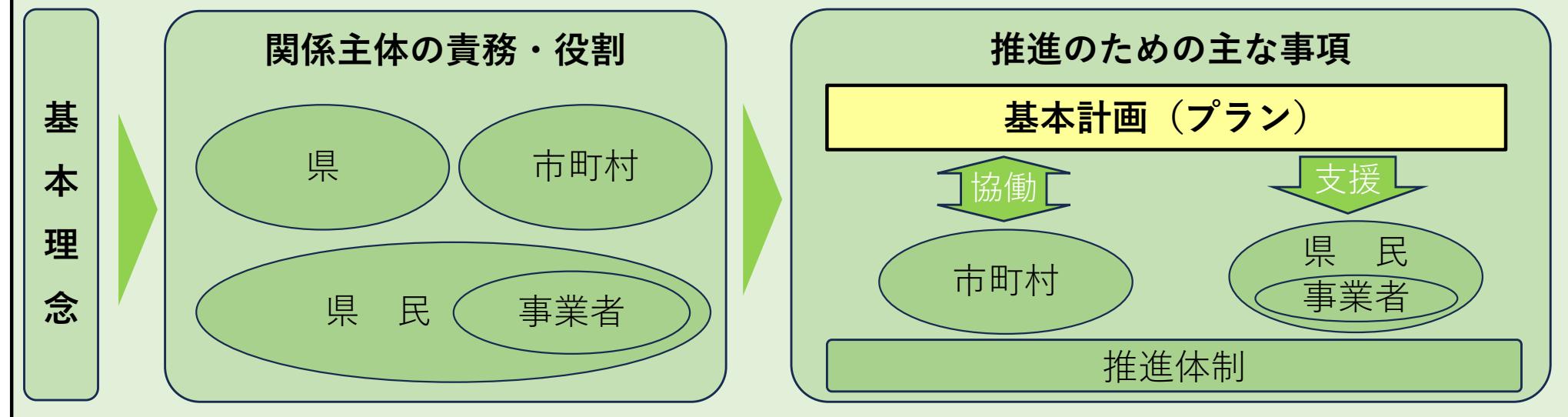
- **前 文** 条例制定の意義
 - ・人口減少の「緩和」と人口減少社会への「適応」
 - ・誰もがいきいきと暮らし、活躍している社会の実現
- **目 的** 基本理念、関係主体ごとの役割、推進のための主な事項を定め、富山県が目指す将来像の実現に寄与
- **基本理念** 外国人住民が日本社会や地域に調和しながら、日本人も外国人もお互いの文化を認め合い、共に安心して暮らし活躍できるよう、多文化共生社会の実現を図る。
- **関係主体の責務・役割**
基本理念にのっとった県の責務、市町村の役割、県民の役割、事業者の役割 等
- **推進のための主な事項**
基本計画（プラン）、県と市町村との協働、県民等の活動支援、推進体制 等

▶ **プラン**：目指す将来像（基本理念）の実現に向け、現状・課題を踏まえた取組みの基本的方向性や主な施策を柱・項目ごとに整理・実施

- 「多文化共生の推進」「外国人材の活躍」「施策の計画的・総合的な推進」といった柱及びそれぞれの項目ごとに整理
- 今後、有識者検討会での意見も踏まえ、柱や項目、主な施策等について関係機関・関係部局等と調整し、骨子案を取りまとめ

条例とプランの関係（イメージ）

条例



※具体的な施策等は、基本計画（プラン）において整理